



9月10日～16日は、自殺予防週間です

自殺対策基本法では、9月10日から16日までを自殺予防週間として定めています。

この週間は、広く自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるとともに、自殺対策の総合的な推進に資することを目的としています。

飯田保健福祉事務所では、この週間に合わせて以下の取組を実施します。

1 自殺予防関連パネル展示

自殺の現状やうつ予防、自殺予防ゲートキーパーなどの情報をパネルで展示します。

日 時	令和元年9月9日(月)～13日(金)
場 所	県飯田合同庁舎正面玄関ホール

2 暮らしと健康の相談会

失業や倒産、多重債務、家庭問題などについて弁護士が相談に応じ、あわせて保健師が健康相談を行う無料の相談会です。9月は毎週木曜日です。

日 時	令和元年9月5、12、19、26日(木) 午前10時～正午
場 所	県飯田合同庁舎 飯田保健福祉事務所(保健所)
申込み	各相談日の2日前(火曜日)の17時までに 飯田保健福祉事務所 健康づくり支援課へ電話にてお申込みください(要予約)。 TEL 0265-53-0444

3 街頭啓発キャンペーン

日 時	令和元年9月11日(水) 16:30～17:30
場 所	アピタ飯田店

※啓発ティッシュを配布します。

<地域における自殺予防>

職場、家庭、地域で「孤立」させない支援や取り組みが大切です。住民一人ひとりが、ゲートキーパーとなり、心のサインに早期に気づき、声をかけ、相談につなげたり、見守りをお願いします。

飯田下伊那地域の状況は裏面をご覧ください。

この取組は、しあわせ信州創造プラン2.0「南信州地域計画」の地域重点政策「安全・安心な暮らしが実現できる南信州」に基づくものです。

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中



[長野県は「SDGs 未来都市」です]



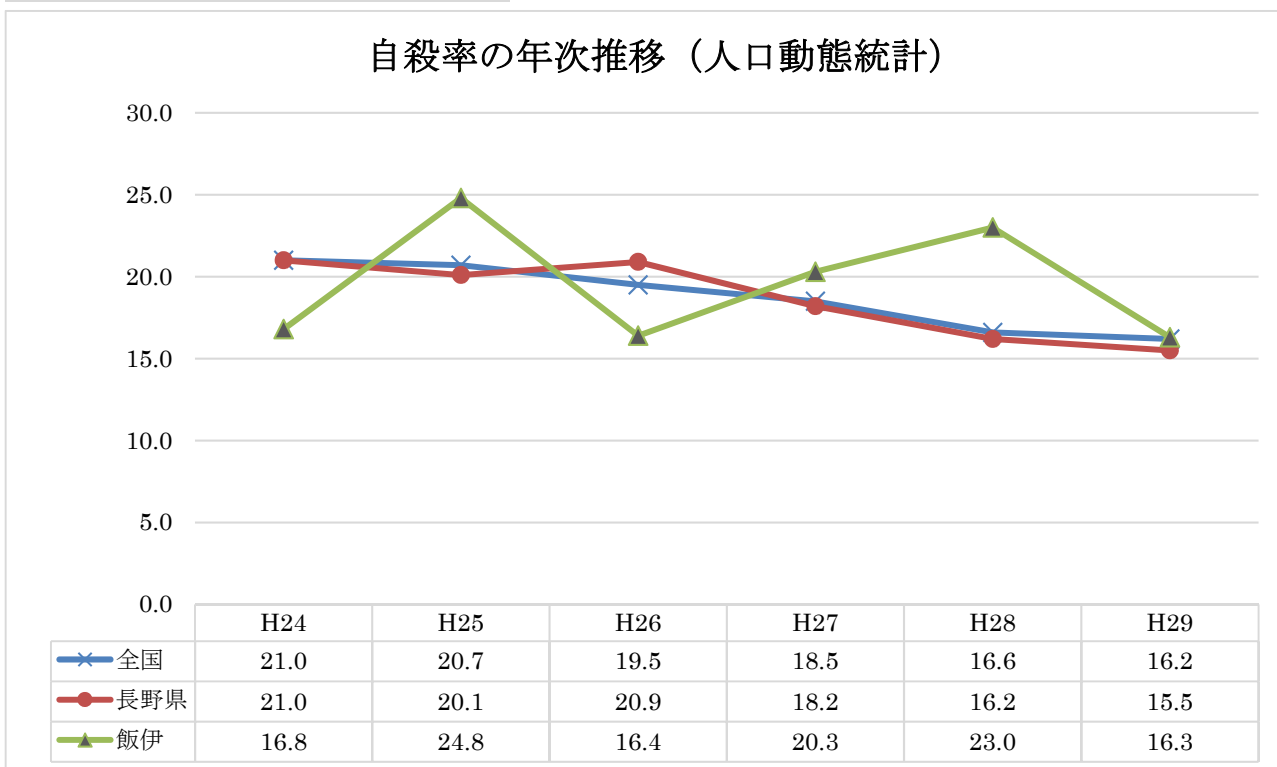
飯田保健福祉事務所健康づくり支援課保健衛生係
(課長)関島 菊美 (担当)田中 由嘉里
電話：0265-53-0444 (直通)
0265-23-1111 (代表) 内線 2144
FAX：0265-53-046
E-mail iidaho-kenko@pref.nagano.lg.jp

自殺の現状

○自殺者数の年次推移（人口動態統計）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全国	26,433	26,063	24,417	23,152	21,017	20,465
長野県	447	422	436	378	339	322
飯伊	28	41	27	33	37	26

○自殺率の年次推移（人口動態統計）



○飯伊地域 自殺者年次推移（人口動態統計）

